

福島と茨城の人と人  
心と心をつなぐ



第15号 2016年2月発行

# ふうあい おたより

## contents

- 人から人へ…2
- レシピ…3
- 浪江町復興支援員…3
- お得情報(県南)…4,5
- お得情報(県西)…6,7
- イベント一覧…8
- 避難者数…9
- 今日のつぶやき・他…10

撮影者：村山 嘉昭 ムラヤマヨシアキ さん(写真家)  
3月上旬に日本橋高島屋にて夜の森の桜並木映像を上映予定



毎年みんな桜が咲くのを心待ちにしていた桜ロード(帰還困難区域)は、富岡町のシンボルでもあり誇りでした。  
雪景色の桜ロードもまた、趣があってとても素敵です(撮影日：2016.1.30)

タケダ・赤い羽根  
広域避難者  
支援プログラム

「ふうあいおたより」は、タケダ・赤い羽根広域避難者支援プログラムの  
助成を受けて発行しています。

発行 ふうあいねっと

震災と原発事故により福島県などから茨城県に避難されている方々をサポートするためのネットワーク組織です。

〒310-0056 茨城県水戸市文京 2-1-1 茨城大学教育学部A413  
TEL 029-233-1370 FAX 029-233-1370  
Email fuai.sta@gmail.com

# 人から人へ

双葉町復興支援員（通称：ふたさぼ）は 2013 年 8 月に活動を始め、2016 年 1 月現在は、いわき市、郡山市、埼玉県加須市の 3 拠点で、9 人のメンバーが活動しています。

ふたさぼの活動は大きく「広報支援」と「コミュニティ支援」に分かれます。

広報支援では双葉町役場の秘書広報課と共に、全国 38 都道府県に離散している町民に町からの情報が行き届くようサポートをしたり、各地で暮らす町民の笑顔をお届けするコミュニティ誌を作成したりしています。

コミュニティ支援では、双葉町民がつながりたいときにつながりたい相手と自分でつながることができる状態を目指して、福島県内と関東一部地域で町民のニーズに基づいた活動をしています。2015 年 9 月には、「東京ふれあい双葉会」が活動を開始しましたが、関東では最初の双葉町民のグループです。

## ふたさぼ（双葉町復興支援員）



▲後列左から 小幡、安谷屋、小林、秋元、  
前列左から 芳門、小野、山根光保子、  
山根麻衣子、飯嶋

## ふたさぼブログ

<https://futasapoblog.wordpress.com/author/futasapo/>



## 富岡町復興支援員



▲左から、鈴木、木幡、番屋、林

はじめまして！富岡町復興支援員です。昨年 1 月に、さいたま市浦和区に事務所を構え、全国に避難されている富岡町の皆様と町とのパイプ役として活動しております。主に戸別訪問に重点を置き、現在まで埼玉県、東京都、千葉県、神奈川県、茨城県を訪問いたしました。懐かしい言葉、懐かしい人々と出会えたと、喜んでいただいております。訪問事業だけではなくサロン運営やイベント企画もしておりますので、ご希望がありましたら遠慮なくご連絡ください。

今年 3 月で震災からまる 5 年となります…まだまだ先の見えない日々が続くことでしょうか。私たち支援員 4 名、少しでも笑顔をお届けできればと日々精進しております。

富岡町県外避難者支援拠点事務所  
〒330-0061 埼玉県さいたま市浦和区常盤 6-4-21  
埼玉県勤労者福祉センター ときわ会館 4F

TEL 070-2650-7522(木幡)  
月～金（土日祝休み）9:00～17:30

浪江町復興支援員茨城駐在、森です。昨年 11 月より支援員として活動しております。浪江町棚塩出身です。震災当時は浪江小学校で臨時事務職員として働いておりました。あの時の震災で一変しましたが、子供達との生活は楽しく充実していました。津島、郡山、千葉、栃木と避難し、現在は茨城県笠間市に両親と息子と四人で生活しております。今年で四年目になりますが、まだまだ慣れない生活をしております。息子は当時小学一年生、今年は中学一年。早いものですね。まだ当時通っていた幾世橋小学校に行きたいと話すことがあり、とても辛いです。現在の学校ではお友達もたくさんでき、放課後楽しそうに遊んでいる様子は安心します。両親は少しの家庭菜園とペットの散歩で気を紛らわせています。まだまだ先が見えませんが家族が一緒なので、ゆっくり歩んでいきます。



浪江町復興支援員

んめえ〜

レシピ提供：浪江町出身 田中さん

## ふくしまレシピ

ひ  
た  
し  
豆



東北・信越地方の郷土料理。幼い頃祖母がおやつに作ってくれた大好きな思い出の一品です。多めに作って器に入れて必要分を小皿に取り分け食べています。

材料 (4人分)

青大豆 (乾物) 200g (1 カップ)  
水 400 cc (4 カップ)

### 作り方

- 鍋に洗った青大豆と水 400 ccを入れて一晩浸す。
- 浸していた水ごと強火にかけ、沸騰したら弱火～中火にしてアクをしっかりと取りながら15分ぐらい煮る (少し固めに)。
- ★印の調味料をすべて入れて、好みの固さになるまで煮たら火を止めて冷ます。

※半日ぐらい浸すと豆に味が染み込むので美味しくなります。

だし汁 200 cc  
砂糖 小さじ1  
★ 酢またはレモン汁 小さじ1  
醤油 大さじ2

★の材料の代わりにめんつゆ 200 cc、浸し水 200 ccでも手軽に作るができます。

## 利根町支援制度

### 利根町新築マイホーム取得助成金

住宅取得の初期費用の負担を軽減し、転入人口の増加及び転出人口の抑制を図り、人口減少に歯止めをかけ、定住を促進することを目的に、町内に住宅を新築、建て替え又は建売住宅を購入した方へ、助成金を交付します。

#### 助成金の対象となる住宅

次の各号に掲げる全ての要件を満たしている住宅が対象となります。

- (1) 玄関、居室、台所、便所及び浴室を有し、生活するために必要な機能を備えていること。
- (2) 自己の居住の用に供する部分の床面積が50平方メートル以上であること。
- (3) 都市計画法、建築基準法及びその他の法令の規定に違反していないこと。

#### 助成金の交付対象者

次の各号に掲げる全ての要件を満たしている方が助成金の交付対象者となります。

- (1) 平成27年4月1日以降に町内に住宅を取得して定住していること。
- (2) 取得した住宅の所有権の持分を、住宅居住者が2分の1以上有すること。
- (3) 町内の自治会等に加入していること。ただし、当該地域に自治会等が存在しない場合は除く。
- (4) 申請日の属する年度の前年度において、納付すべき市区町村民税等（市区町村民税、固定資産税、軽自動車税及び国民健康保険税）に滞納がないこと。
- (5) 住宅の所有権保存登記をしていること

#### 適用除外

次の各号のいずれかに該当する場合は助成金の交付対象外となります。

- (1) 相続、贈与等の取得対価を伴わない事由で住宅を取得した者。
- (2) 公共事業に伴う住宅の移転補償により住宅を取得した者。
- (3) 利根町暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員等又は同条第1号に規定する暴力団若しくは同条第2号に規定する暴力団員等と密接な関係を有する者。

#### 助成金額

30万円

※加算事由に該当する場合は助成金額に下記加算額を加えます。

※助成金の交付は、同一申請者に対して1回限りとします。

加算事由	加算金額
中学生以下の子どもと同居する世帯	10万円
町外から転入する世帯 ※転入日前1年以上利根町の住民でないこと	10万円

#### 交付申請

住宅の取得に伴う登記の日から90日以内に次の各号に掲げる書類を利根町役場企画財政課まちづくり推進係に提出してください。

申請期限：平成28年3月21日（閉庁日の場合はその前の最も近い開庁日）

- (1) 利根町新築マイホーム取得助成金交付申請書（様式第1号）
- (2) 利根町新築マイホーム取得助成金誓約書（様式第2号）
- (3) 自治会等加入証明書（様式第3号）
- (4) 同居者全員の記載がある住民票
- (5) 転入日前1年以上利根町の住民でないことを証する書類（助成金の加算を受ける場合のみ）
- (6) 申請日の属する年度の前年度分の市区町村民税等（市区町村民税、固定資産税、軽自動車税及び国民健康保険税）に滞納がないことを証する書類
- (7) 住宅の建設工事請負契約書又は売買契約書の写し
- (8) 住宅の取得経費を明らかにできる書類（申請者と同一名義の領収証等の写し）
- (9) 住宅の配置図各階平面図
- (10) 住宅の登記事項証明書
- (11) 建築基準法に規定する建築確認を受けている建築物であることが確認できる書類
- (12) その他町長が必要と認める書類

#### 交付請求

- (1) 利根町新築マイホーム取得助成金交付請求書（様式第6号）
- (2) 口座振替依頼書

詳細は、利根町役場 企画財政課 まちづくり推進係までお問合せください。

☎ 0297-68-2211

稲敷市若年夫婦マイホーム取得支援助成金交付

**【助成対象】**

次のすべてにあてはまる方

- (1) 平成 27 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの間に市内で新築住宅を取得した 40 歳未満の夫婦世帯（夫婦いずれかが 40 歳未満であれば対応）
  - (2) 申請時に定住しており、世帯全員が市税（国民健康保険税を含む）に滞納がないこと
- ※上記の他、細かな要件がございますので、担当部署へお問い合わせください。

**【申請期限】**

住宅の取得日から 1 年以内

**【助成内容】**

下表のとおり

世帯の種別	助成金の額
若年夫婦世帯	20 万円
若年夫婦世帯 かつ子育て世帯	60 万円
若年夫婦世帯 かつ転入世帯	60 万円
若年夫婦世帯 かつ子育て世帯 かつ転入世帯	60 万円

助成の交付対象は 1 世帯につき 1 回、1 住宅限り。

※若年夫婦世帯とは、住民基本台帳に記載されている世帯で、取得日の属する年度の 4 月 1 日において、本人又はその配偶者が 40 歳未満である世帯をいう。

※子育て世帯とは、住民基本台帳に記載されている世帯で、取得日の属する年度の 4 月 1 日において、未就学の子（妊娠 13 週目以降の場合を含む。）と同居し、養育している世帯をいう。

※転入世帯とは、住民基本台帳に記載されている世帯で、その世帯に属するすべての者が転入したものをいう。また、住宅の取得日から 2 年以内の転入で、転入

日から起算して過去 2 年間、市の住民基本台帳に記載されていないこと。

**【提出書類】**

下記の書類を添えて提出してください。

- (1) 稲敷市若年夫婦マイホーム取得支援助成金交付申請書
- (2) 当該住宅に居住する者の住民票の写し（発行日から 1 月以内のもの）
- (3) 助成対象住宅に係る建物登記簿の全部事項証明書（発行日から 1 月以内のもの）
- (4) 建築確認済証の写し
- (5) 建築完了検査済証の写し
- (6) 当該住宅の工事請負契約書又は売買契約書の写し
- (7) 稲敷市若年夫婦マイホーム取得支援助成金交付・評価に係る調査同意書
- (8) その他市長が必要と認める書類

**【提出先】**

稲敷市政策調整部政策企画課 人口減少対策室（江戸崎庁舎 1 階）

※他庁舎での申請受付は行っておりませんので、お手数でも江戸崎庁舎へお越しください。

※詳細は、稲敷市政策調整部政策企画課 人口減少対策室までお問合せください。

☎ 029-892-2000（代表）



## 桜川市支援制度

### 桜川市に定住される方へ助成金を支給します

市では、桜川市に定住するために、市外から転入して住宅を取得された方のうち所定の要件を満たす方に対して、最大 50 万円の定住促進助成金を支給します。この制度は、人口減少に歯止めをかけ、地域を活性化するために実施するもので、平成 27 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの期間限定の制度です。

助成金の支給を受けるためには、市への申請が必要です。

#### ■ 申請期間

平成 27 年 4 月 1 日～  
平成 30 年 3 月 31 日

#### ■ 助成対象者の要件（すべてに該当する方）

- ▼申請日の直近 3 ヶ年以内に I ターンまたは U ターンをされた方（住民票に記載されていることが必要）
  - ・I ターン / 初めて桜川市に転入して住所を定めること。
  - ・U ターン / 桜川市から転出後 1 年以上を経過してから、再び桜川市に転入して住所を定めること。
- ▼桜川市内で、新築住宅または中古住宅を取得し、かつ、その所有権を平成 27 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの間に、不動産登記簿に登録された方
- ▼申請日の直近の 4 月 1 日現在で、年齢 20 歳以上 45 歳以下である方
- ▼世帯全員に市税等の滞納がない方
- ▼申請について共有名義者全員の同意を得た方（取得した住宅が共有名義の場合）

#### ■ 加算助成金

新婚世帯または子育て世帯の方には、助成金の金額を加算します。

- ・新婚世帯 / 申請日時点で婚姻後 3 年以内である世帯
- ・子育て世帯 / 出生から義務教育終了までの間にある子どもを扶養している世帯

#### ■ 助成金の金額

- ・基本助成金 / 新築住宅 30 万円、中古住宅 15 万円
- ・加算助成金 / 新築住宅 20 万円、中古住宅 10 万円

#### ■ 申請に必要なもの

- ◆桜川市定住促進助成金交付申請書（様式第 1 号）
- ◆桜川市定住促進助成金に係る共有名義者同意書（様式第 2 号）  
（※住宅が共有名義の場合）
- ◆世帯全員の住民票（住民票謄本）
- ◆建物登記簿の記載事項を確認できる書類（登記簿謄本）
- ◆居住用面積が確認できる書類（平面図等）
- ◆住宅の工事請負契約書 または 売買契約書 の写し
- ◆市税等の納付状況の調査を認める同意書（様式第 3 号）
- ◆住所履歴申出書兼調査協力等同意書（別記様式）
- ◆桜川市定住促進助成金交付請求書（様式第 5 号）
- ◆アンケート調査票

- ・申請書作成前に、予め桜川市役所までご連絡をお願いします。
- ・申請用紙、様式等については市役所ホームページをご確認ください。
- ・申請用紙、様式等は市役所窓口でも配布いたします。

※詳細は、桜川市役所 都市整備課までお問合せください。

☎ 0296-58-5111（代表）



## 古河市支援制度

### 古河市若者・子育て世帯定住促進奨励金

平成 24 年 1 月 1 日以降に転入し、平成 27 年 1 月 1 日から平成 29 年 12 月 31 日までに住宅・マンションを購入した若者・子育て世帯へ奨励金を交付し、古河市への定住をサポートします。

#### 対象となる世帯

- (1) 本人または配偶者が 39 歳以下である世帯
  - (2) 15 歳以下の者を養育する世帯
- ※(1)(2) いずれか（購入の場合は契約日、新築の場合は建築年月日における年齢）

#### 奨励金の概要

新築住宅を購入

- (1) 転入者住宅取得奨励金 40 万円
- (2) 市内業者施工奨励金 10 万円
- (3) 保留地取得奨励金 50 万円

#### 中古住宅を購入

- (1) 転入者住宅取得奨励金 40 万円
- (2) 市内業者リフォーム施工奨励金 10 万円

※申請は、新築・中古住宅を購入した日または、転入した日のいずれか遅い日から 6 カ月以内に行ってください。

\*詳細は、古河市役所 産業部商工政策課 企業誘致・定住促進室

☎ 0280-92-3111 (総和庁舎・代表)  
FAX 0280-92-9502



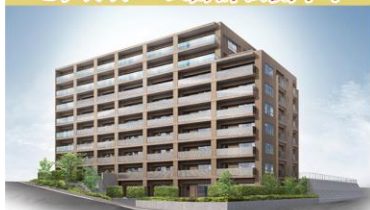
### 企業広告掲載のお知らせ

前号に続き、株式会社日立ライフ様からの企業広告の掲載となりました。

ふうあいねっとの活動へのご支援やふうあいおたよりに地価情報提供いただいている地域密着型の企業です。担当者様の父方のご実家が富岡町というご縁も感じつつ、お知らせいたします。



新築分譲マンション  
アネージュ会瀬ザ・フォート  
モデルルーム好評公開中!



■お問い合わせ■

アネージュ会瀬ザ・フォート マンションギャラリー

☎ 0120-305-206

営業時間 10:00~17:00 (火・水 定休)



日立ライフの

新築分譲  
マンション  
アネージュ

新築分譲地  
アネージュタウン

好評分譲中!

WEBで見学ご予約→ご来場頂いた方へ  
「ギフトカード1,000円分」をプレゼント!!  
↓お申し込みはこちらから↓

アネージュ会瀬  
ザ・フォート  
来場ご予約 HP



アネージュタウン  
来場ご予約 HP



先着順申込受付中! お気軽にご相談下さい!

日立ライフ リライフ

検索



ANERGE TOWN

3月入居可能な物件を多数ご用意!  
4月からの新生活に間に合います!



■お問い合わせ■

(株)日立ライフ ひたちなか支店

☎ 0120-611-620

営業時間 10:00~17:00 (火・水 定休)



# イベント一覧

開催日時	地域	イベント	会場	参加費	申込み・問合せ先
2/28(日) 10:00~15:00	つくば市	"えがお咲く! 春のつくしま交流会2016" 交流会	並木交流センター	300円/1人	Tsukuba for 3.11 090-4205-4784
3/4(金) 11:00~16:00	つくば市	自然療法サロン セラピー	つくばカピオ	500円/1人	じゃあまいいかねっと 070-6565-2940
3/9(水) 10:00~12:30	つくば市	交流会及び説明会 "with 福島県、SAFLAN (福島の子どもたちを守る 法律家ネットワーク)"	二の宮交流センター 029-852-5473 つくば市二の宮4-6-2	200円/1人 (軽食代)	自主避難者交流会 自助グループ 協力:NPOフュージョン 社会力創造パートナーズ 渡部 080-5568-4139 林崎 080-3339-6140
3/11(金) 14:00~18:00頃	土浦市	3・11東日本大震災復興祈念 心のあかりプロジェクト	モール505 土浦市川口1丁目3-339 (駐車場も含めて全て有料)	無料	市民ネットワークわくわくプロジェクト土浦 共催:浪江町役場生活支援課 浪江町復興支援員 茨城県駐在員 後援:土浦市 日辻 029-826-6390
3/13(日) 11:00~16:30	水戸市	311東日本大震災5周年イベント "これからも寄り添い・ つなぎ・伝え続ける"	茨城大学社会連携センター 3階研修室 水戸市文京2丁目1-1	無料	主催:ふうあいねっと 共催:いばらきコープ 0120-160-231 (月~金9:00~17:30) ※できるだけ事前申込をお願いします
3/16(水) 11:00~16:00	水戸市	自然療法サロン セラピー	水戸市国際交流センター	500円/1人	じゃあまいいかねっと 070-6565-2940
3/19(土) 14:00~16:00	阿見町	稲敷・土浦地区交流会 交流会	阿見町本郷ふれあいセンター Tel: 029-830-5100	無料	NPOフュージョン社会力 創造パートナーズ 武田 090-6188-4739
3/25(金) 11:00~16:00	つくば市	自然療法サロン セラピー	つくばカピオ	500円/1人	じゃあまいいかねっと 070-6565-2940
毎月第3木曜 10:00~13:00	東海村	憩いカフェ お裁縫&おしゃべり 小物づくり(ポシェット)	舟石川市民の事務所 東海村舟石川847-19(東海駅-NC近く パナソニックMGM駐車場入り口西側の平屋)	無料	憩いカフェ 荻 080-5496-6261 谷田部 090-9201-3641 ※はじめての方はお電話ください

## 3.11 東日本大震災復興祈念 心のあかりプロジェクト

日時 2016年3月11日(金) 開場・受付 14:00~  
場所 土浦市川口1丁目3-339 (駐車場は近隣も含め全て有料)  
追悼式 14:30~(14:46 黙祷)  
第一部 14:50~ワークショップ 避難所運営ゲーム(HUG)  
第二部 16:30~ キャンドル点灯&ライブ  
出演 土浦第二高等学校合唱部、On or Aboutほか  
主催 市民ネットワークわくわくプロジェクト土浦  
お問い合わせ 029-826-6390(日辻)

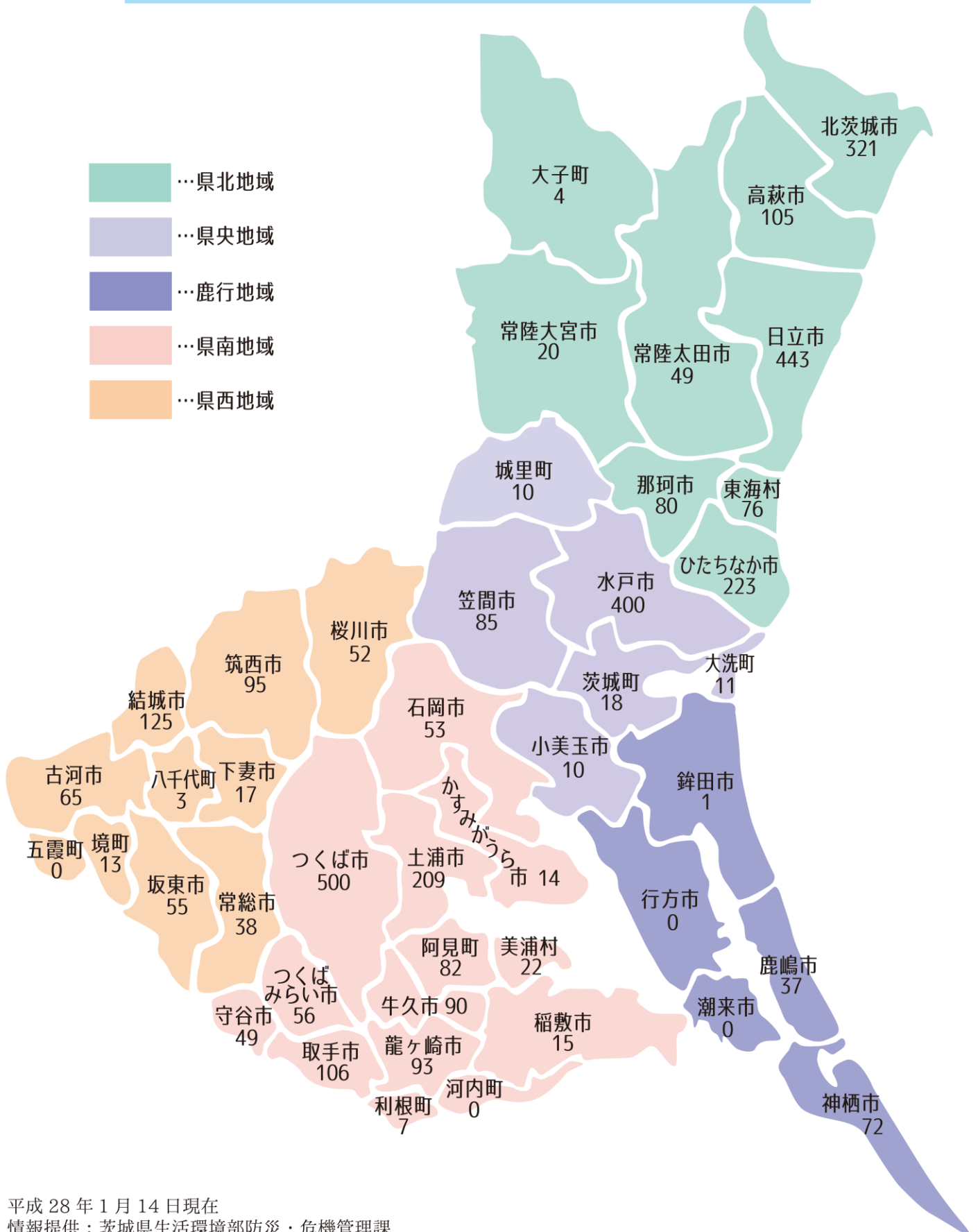
## ふうあいねっと主催3.11東日本大震災5周年イベント 「これからも寄り添い・つなぎ・伝え続ける」

日時 2016年3月13日(日) 11:00~16:30  
場所:茨城県水戸市茨城大学社会連携センター  
11:00~13:00 福島と茨城の食の交流~漬焼きそば、他  
13:00~16:30 震災トーク・カフェ  
映画上映会「ある町」(制作:小野田 明さん)  
講演 福島生協連・佐藤一夫さん  
申し込み: 電話:0120-160-231 月~金 9:00~17:30  
主催:ふうあいねっと 共催:いばらきコープ



# 茨城県内の避難者受入状況

ここに示した数字は、岩手県・宮城県・福島県から避難されている方の人数です。



平成 28 年 1 月 14 日現在  
 情報提供：茨城県生活環境部防災・危機管理課

# 今日の つぶやき

福島から  
避難してきた人、  
地元が茨城の人の  
声を集めました。

昨年は中央大会まで行ったけれど今年は県大会目指したい。なので家族旅行があっても部活優先するから。いま卓球が楽しくて仕方ない。テスト休みだって要らない、毎日卓球やりたいのー  
(中2 女子)

何が変わった？ (16才 女子)

(母親が余りにベタベタするので)、、、気持ち悪いッ  
(小4 女子)

避難して友だちが増えた！ (13才 女子)

沖縄最高\(^o^)/もう1回行きたい〜い  
(高2 男子)

自分の部屋が欲しい！福島だったらな〜  
(7才 女子)

いつか浪江の友達と会いたい！ (中3 男子)

## ご支援いただける方へ

「ふうあいねっと」の活動・運営は、趣旨に賛同して頂ける皆さまからのご支援・ご協力を必要としています。ご寄附いただいた場合は、別途、電話やメールにて、連絡先をお伝えいただくと幸いです。

入金先 茨城県内への避難者・支援者ネットワークふうあいねっと

ゆうちょ銀行

[記号] 10670 [番号] 15287071

\*他金融機関から振り込みする場合は  
[店名]〇六八(読み ゼロロクハチ)  
[店番] 068 [口座番号] 1528707

常陽銀行 末広町支店 普通 [口座番号]1621559

## ふうあいねっとから

「ふうあいねっと」は、震災がきっかけとなって茨城で活動し始めた様々な人が集まったネットワークです(現在31団体加盟)。“人と人のつながり”を作っていければと活動しています。「ふうあいおたより」の発行もそのひとつです。

書き損じのハガキを募集しています！

ふうあいねっとでは、「書き損じ」ハガキを集めています。みなさんのご自宅に眠っているハガキありませんか〜？

ご協力いただける方は、下記のふうあいねっと事務局までお送りください。

\*お宅を訪問される福島県復興支援員さんや浪江町復興支援員さんにお渡しいただいてもOKです。

## 編集後記

皆さま、いかがお過ごしですか？1年半、ふうあいねっと事務局を担当しておりました山本です。昨年、12月をもちまして家族事情により事務局を退職いたしました。在任中は、福島ของ皆さまには大変お世話になりました。事務局で仕事をさせていただいて、一番強く感じたことは、福島ของ皆さまは心がキレイな方が多いということです。様々な立場の方がいらっしゃる事は承知しておりますが、「自分のことより、人のこと」を思い、常に前向きに行動されている方々を目の当たりにして、自分自身を見つめ直す機会にもなりました。

最後になりましたが、福島ของ皆さま、ふうあいねっと関係団体の皆さま、ご協力いただいた皆さま、本当にありがとうございました。(山本)

1月より事務局担当させていただきます大里です。見習い中ですが、皆さまよろしく願います。(大里)

おたよりの感想、要望や質問、活動の提案などふうあいねっと事務局までお聞かせください。皆さんの「声」を今後の編集や企画の参考にさせていただきます。

連絡先：ふうあいねっと事務局 原口・大里まで  
住所：〒310-0056 茨城県水戸市文京2-1-1 茨城大学教育学部A413  
TEL：029-233-1370 (月～金 8時半～17時)  
FAX：029-233-1370 (24時間OK)  
Email：fuai.sta@gmail.com